

平成26年度

第30回 東陽地域審議会 会議録

平成27年3月24日作成

東陽地域審議会 会長 後村 新一

【日 時】 平成 27 年 3 月 23 日 (月)  
14 時 : 00 分 ~ 16 時 : 00 分

【場 所】 東陽支所 2 階大会議室

【出席者】 会 長 後村 新一  
副 会 長 畑中 由美  
委 員 奥村 英子  
委 員 上原 陽子  
委 員 澤村 修治  
委 員 中野 敏憲  
委 員 杉下 昭敏

【欠席者】 委 員 山本 雄二  
委 員 古田 美千子  
委 員 緒方 康代

【事務局】 ●東陽支所

支所長 橋永 高德  
総務振興課長 松岡 猛  
総務振興課長補佐兼総務人権係長  
道永 幸枝  
総務振興課副主幹兼振興係長  
井戸 康雄  
総務振興課主任 森岡 貴昭  
総務振興課主任 高山 真紀  
市民福祉課長 柿本 健司  
東陽農林水産事務所長  
上村 英司  
東陽建設事務所建設審議員兼所長  
福田 新士

●主管課

企画政策課企画係長 草西 亮介  
企画政策課主事 吉永 昇平  
秘書課長 松川 由美  
秘書課長補佐兼秘書・国際交流係長  
野々口 正治  
秘書課主査 下津 恵美  
市民活動支援課副主幹兼住民自治推進係長  
村上 修一  
市民活動支援課参事 牛田 博之  
防災安全課長 東坂 宰

防災安全課副主幹兼消防防災係長  
松永 貴志  
防災安全課主事 改田 武虎  
建築指導課主幹兼審査係長  
松元 真介  
行政改革課長 豊本 昌二

1. 開 会 総務振興課長

2. 挨拶 後村会長

3. 議 題

■ 審議事項

(1) 市の歌について

■ 報告事項

(1) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

(2) 土砂災害危険区域の指定について

(3) 八代市組織再編について

(4) 新市誕生 10 周年記念事業について

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について

(6) 八代市総合計画における平成 27～29 年度実施計画について

4. その他

【議 事 録】

■ 審議事項

(1) 市の歌について

(説明：秘書課) 【資料 1】

【発言要旨】

委 員：数年前、サーカスがこちらに来た。そのとき一緒に歌ったことがある。なんていい歌が八代市にあるのだと思った。そして、今年、赤星公園での雛祭りでおカリナの演奏に合わせて歌った。そして、一人ひとりに「あなたの大きな川」は何ですか、と聞かれた。一瞬みんなが球磨川を思ったが、最初の方は「氷川」ですと言われた。次の人は「大鞘川」ですと言われた。いろいろな川の名前が出て、別に八代市だから球磨川だけをイメージしなくてもそれぞれ自分たちが住んでいる所の川を想像していいのだな、と思った。市の歌の制定に良い歌を選んで頂いたと思っている。朝と夕方に流れていることから、みんなが覚えやすいと思う。

会 長：他にご意見等がなければ、この「わたしのまちは」という

歌を今後市のイベント等で優先的に活用することにより  
いか。

委員：異議なし。

会長：それでは提案通りとする。続いて「市歌」として制定  
することにご意見等はないか。

委員：制定してよいと思う。

会長：「市の歌」については当委員会では、異議なしとする。

## ■ 報告事項

(1) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

(説明：市民活動支援課) 【冊子】

### 【発言要旨】

委員：平成26年度で各地域に地域協議会が設立されたが、まだそれぞれの協議会が醸成されていないと思う。協議会の醸成に力を注ぐべきである。市制協力員についても、広報の郵送など考えておられるが、校区によっては班を作って配付しているところもあると聞いている。広報の配付方法の変更だけをもって市制協力員の廃止を考えているのか。校区によっては広報紙以外も住民に配布している。説明会があるときなど参加するように呼び掛けも行っている。市制協力員については理解できないでいる。

事務局：一点目のまだ醸成していないという点だが、前期計画は5年計画である。5年を経過してそのままなにもしないが良いというわけにはいかないため、新たな計画を策定したものである。行動計画を作ったからすぐ実行しなさいよというものではない。皆様のご意見をしっかりと聞きながら稚拙にならないよう計画の見直しを行っていく。5年間の計画の中で、コミュニティセンターや指定管理者制度の導入、市制協力員制度などの見直しを行っていく。来年度から行動計画がスタートするからすぐに取り組んでください、というものではない。二点目の市制協力員制度については、案の段階で具体的に図で示したため、御心配や不安の声をいただいた。今回、皆様のご意見を踏まえて、これまで市制協力員の皆さんにはいろんな形でお世話になりながら市制運営を行ってきた。そのため、ゼロベースから見直しを行っていく。私たちからこういう風に行ったらどうですか、という提案ではなく、市制協力員の見直しそのものについて、21の地域協議会の会長で構成する連絡会議の中でご検討をお願いしたいと考えている。今の市制協力員の教務にどういったものがあるか、どういったことを市の職員がお願いしているかなどをお示しし、ゼロベースから見

- 直しを行っていく。市制協力員の見直しは大事なことであり、見直しありきではなく進化することも一つの方法と考えている。連絡会議の中で慎重に議論していただく。
- 委員：まちづくりは、少子高齢化・人口の減少が大前提であり、現状を行政が今後どう対応するかということがこの計画にあると考えている。国としては少子高齢化対策として一覧が出来ているが、末端の行政・市は国の施策に対してどう対応するか、見えてこない。どのような対応がなされているのか。
- 事務局：大きな話であり、私たちでお答えするのは難しい。しかし、住民自治を進めるのは正に少子高齢化、これにつけるものである。将来的には8千万人に人口が減ると見込まれている。市の貴重な財源も減る、高齢化によって削ることが出来ない民生費が年々増えて行くことが見えていることから、なんでもかんでも行政が行う、細かいところまで魚失せてサービスを行うことは非常に厳しくなる。そのため、行政と市民の皆さまが一緒になって、やれることはやりましょう、というものが住民自治によるまちづくりである。行政がなんでも行うのではなく、住民の皆さんで行えることは住民の皆さんで行っていただき、行政と住民の皆さんとが協働でできることは一緒にしましょう、という環境づくりを後期計画の中で位置付け、啓発を行っていく。
- 委員：具体的には国が対策を行い、少子化の対策については市は考えていないということで良いのか。
- 事務局：地方分権一括法が平成12年にできている。地方は自分たちで考え行動するまちづくりを行っていきなさい、という法律である。これからは自分たちで考え、自分たちで運営していく、そういった自治体というものが求められている。国にお願いするのではなく、今後は私たちで考えて責任を持って運営していかなければならない。
- 委員：今後は、具体的な対策を是非行っていただきたい。
- 事務局：委員が言われた国の地方創生だが、八代市では補正予算で農林、港湾などそれぞれ予算を地域振興に充てるようになっていく。今日提案しているのは、まちづくり協議会の充実などであるが、先ほど説明があったように、地方創生によりまちづくり協議会に予算が入ることはないが、実際はチャンスであるためまちづくり協議会で計画を作り、事業展開が望めるようなやり方がある。組織はできたが具体的な収入などなかなかできない状況であり、この後期計画の5年の間に組織的に出来ればと考えている。東陽ではそのような考え方でいる。
- 委員：市制協力員のことだが、まちづくりに移管する方向で考えられているようだが、まちづくりに移管するのであれば限界集落もあり、今の行政区が合併すれば合併に対する助

成金として交付することも考えられるが、今のまま地域協議会に移管するのが得であると思うがどうか。

事務局：市制協力員制度がなくなったとしても、町内会・自治会はなくなる。今は市長が市制協力員として委嘱し、報酬を個人に支払っているが、その報酬を協議会に移管し、協議会から各町内長に支払う、ということを提示していたが、いろんな方法がある中で提示した為、不安感を与えてしまった。そのため、まずはゼロベースでこれから見直しを考えて頂く。

委員：まちづくり協議会に移管するのであれば、今、東陽では28の町内会がある。28のまま移管すれば28人の市制協力員活動費がまちづくり協議会に入るが、適正規模の町内会を作った場合、28を例えば20にすれば、20の市制協力員活動費しかまちづくりに活かすことができなくなる。その点から、今後、どうなるか早く決めて頂かないと動くことが出来ない。

事務局：後期計画の中で、連絡会議においてゼロから検討しなおすこととしていることから、今の段階で回答できない。連絡会議の中で、広域な合併を行っているため、地域で異なっている課題・問題や市制協力員のあり方などを出していただき、皆さんで協議して決めていただきたい。

委員：いろんなことを行うことに対して財政負担を軽くする意味もある。これから人口も少なくなっていくため、無駄を省けるところは財政負担を軽くすることもあると考える。例えば3町内会を1つにするとその分市制協力員の基本給が要らなくなり、その分を合併助成金として3年間支払い、3年後には払わないようにすると、市の支出も少なくなる。そのような方法もあるが、まちづくりに移管するということになるとその辺が見えない為、動けない状況にある。

事務局：そのようなご意見を聞きながら、何がいいのかを聞かないことには施策もできないことから、今頂いたご意見を受けとめておく。

## (2) 土砂災害危険区域の指定について

(説明：防災安全課) 【資料当日配付】

### 【発言要旨】

委員：構造物の土砂防波堤だが、砂防の谷に入っているとか考慮してないのか。

事務局：傾斜角と長さ高さで行っている。今言われたことは考慮していない。まだまだ、財政的にも十分でない。

委員：概要を聞いたが、そのまま受け入れてしまうと何年か後には廃墟になってしまう。知事はレッドゾーンから移転

する場合は最高 300 万円を助成、合計 1 億 800 万円を平成 27 年度の会計に計上したいと言っているが、防波堤や砂防で収まるのならば、わざわざよそへ移転しなくても、1 軒当たり 300 万円、5、6 軒集まっている所などは 1,500 万円程で防波堤は出来ないものなか？移転についての助成は 1 億 800 万円計上したけれども、防波堤の予算はどうなっているのか？県は新たに、26 年度よりも 27 年度に多く計上しているのか？

事務局：県の予算なので私どもには分からないのですが、ただ今おっしゃいました 300 万円の助成金につきましては、平成 27 年度から 3 カ年計画で県が予定しており、今年度 300 万円の 30 件、9,000 万円を予算計上していると聞いております。ただ、土砂防壁や治山ダムなどにつきましては今まで通りにあるのかとは思いますが、改めて、それに代わって住宅の近くに擁壁を作るとかそういうものが予算に計上されているかどうかは私どもには分からない所です。

委員：市の今後の日程についてはどうなっているのか？縦覧をいつからいつまでやるのかなど。

事務局：これからの指定に関する日程についてはまだ入ってきておりません。今までよりもスピードがかなり上がっていくのではないかと思います。今、熊本県全体で 60% の指定、八代市につきましては 70% の指定済みというところであります。残り 30% の指定を 2 年間でやっていくことになりますので、指定はかなりのスピードで進んでいくのではないかと私どもは感じているところです。

委員：そのような情報が分かったときに、早く地元で流して頂きたい。また、その縦覧は泉や東陽・坂本などの支所ではなく、本庁で一括して行うという話も聞いている。本庁で一括して行うということは、県の職員が付いていて、説明をするのならば意味も分かる。だが、書物だけ置いておくのならば、わざわざ本庁まで出向かなければならない意味が分からない。そのような意見も市の要望などと一緒に県へ繋げて欲しい。

### (3) 八代市組織再編について

(説明：行政改革課) 【資料 2】

#### 【発言要旨】

会長：ただ今、八代市組織再編について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
ご意見がないようですので、この件については以上で終わりたいと思います。

(4) 新市誕生 10 周年記念事業について

(説明：企画政策課) 【資料 3】

【発言要旨】

会 長：ただ今、新市誕生 10 周年記念事業について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
ご意見がないようですので、次にいきたいと思います。

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について

(説明：企画政策課) 【資料 4】

【発言要旨】

会 長：ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委 員：ただ今の説明の中で、様々な現状分析と併せて市民アンケートの調査結果も踏まえて詳細に分析されておりましたので、こうした結果に基づきこれからの計画が進められていくのではないかと思います。説明資料のページ 1 2 の今後の公共交通のあり方等についての中で、財政負担の考え方には、必要な公共交通は確保しながらも利用者の少ない路線を廃止するなどの財政負担を減少させる取組みを進めるとの回答があり、公共交通のあり方についてはそれぞれの地域の状況を考えて交通のあり方を考えるべきとの意見が 8 割を超えている一方、利用者が少ない路線は廃止して利用者数に合った交通手段を考えるべきとの意見が出ているとのことですが、そうした中で東陽校区を運行されています乗合タクシー定期運行便の利用者数が少ないことは認識しました。そこで、なぜ利用者数が少ないのかを自分なりに考えてみましたら、果たして現在の運行経路が利用者のニーズに沿った路線となっているのだろうかと考えます。というのも、東陽校区には中高年を中心に生きがい作りや健康づくりのためにグランドゴルフが盛んに行われています。大会も東陽運動公園や河俣山村広場で年間何回となく行われておりますが、交通手段は車を持っている方に同乗させてもらっているのが現状です。運動公園はご存知のとおり最寄りのバス停から急な坂を 1 k m 程上っていかなくてはならず、とても歩いていける状況ではありません。そのような状況で乗合タクシーの利用がなされていないのではないかと推測します。今後高齢化が進む中で交通安全の面から運転免許の自主返納も増加していくことになるでしょうし、益々公共交通のニーズは高まることと思います。そこで運動公園を運行経路としたときに利用者の増加につ



ながっていくのではないかと考えます。運動公園につきましては公民館も併設されておりまして、公民館は今後まちづくりの拠点となる施設に位置づけられていることから、ぜひ、地域の方々が利用しやすい運行経路になるように柔軟に検討をお願いしたいと思っております。運動公園を回る運行経路も必要であると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- 事務局：今おっしゃられたのは東陽スポーツセンターのところでございますね。平野団地等のところですね。あそこも、まだ地元の方々と具体的なお話ができておりませんが、どういったニーズがあるのか等、詳しくお尋ねしたいと思っております。今の運行経路も、どこの区間を乗っていらっしゃるのかなど、細かく分析をしてから経路の振替えなどを検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員：先ほど、よく同乗しておられると言いましたが、高齢者の運転で4人とか人を乗せて河俣からこちらの大会へ来たり、河俣の山村広場へ行かれる人たちがおられますけど、傍から見ていて非常に危険じゃないかと思う。しかし仮に乗合タクシーを利用すると、ひかわの里がバス停になっているので、あそこまで歩いて行くというもの非常に厳しい。便がないので仕方がなくそうなっているが、便があれば大会のときなどは利用されると思う。その辺を考慮して欲しいと思う。大会は両運動場が交流で年に何度となく開かれている。その辺を検討して頂ければ、バスの利用も上がるのではないかなと考えております。
- 支所長：今の意見につきましては中野委員の言われるとおり、栗林の人たちからも支所の方に要望がっております。平野団地の方からも要望がっておりますが、グランドゴルフ協会の会長からもバスがスポーツセンターまで行ってくれば、それに合わせて大会の時間も調整したいので、ぜひそのようにして欲しいとの要望が来ておりますので、次の再編の時にはぜひバスのコースの変更をお願いしたいと伝えております。実際バスは1日に上りと下りが4便ずつあるのですが、元産交バスのバス路線の代替という発想で乗合タクシーは設定してありますが、立神峡との関係もありまして産交バスは平野団地へ路線変更できなかった経緯もあるものですから、諦めていたのですが、乗合タクシーになりますと市が決めていいということでしたので、そこでだいぶ待合の時間もあるということですので、そういう時間を利用してちょっとそのくらいまでは行けるのではないかなと思っております。私も2回ほどバスに乗りましたが、運転手さんが昼の時間はお客さんが少ないが、朝は病院や会

議も多いということで話しておられましたので、ぜひ使い方を考えて乗合タクシーが残っていくように支所としても本庁に伝えていきたいと思います。

会 長：他にありませんでしょうか。なければ次に移りたいと思います。

(6) 八代市総合計画における平成 27～29 年度実施計画について

(説明：企画政策課) 【資料 5】

【発言要旨】

委 員：子育て世代の者からの意見ですけれども、子供プラザ事業とか保育園に入れていない子供たちなどを遊ばせると所などは旧八代市の方に偏っていて、東陽から行くにはちょっと不便だといつも感じていて、結局、私は氷川町の支援センターに連れて行きました。以前は泉町の方にもあったのですが、結局泉まで行って帰りに買い物をすると氷川町付近まで下りていくことになるので、結局は氷川の方が楽でした。今度は雑誌などにプラザが載っていますが、旧八代市内まで毎日行くということもできないし、ちょっと連れて行くという感じではなく、まだ3歳や1歳の子供を連れて行くには遠いなという風に感じていました。それと同じで、夜間救急が平山新町の医師会にしかなくて、東陽から行くには遠すぎるので不便だなと感じていました。この前も下の子が夜に具合が悪くなり、種山まで来たときに吐いてしまい、このままでは病院にも行けないし、一度帰ると、夜10時までの夜間診療に間に合わないしというので、不便な思いをしました。宮原の郡医師会は夜間に担当の先生がいなくて子供は看ても薬が出せないということなので、出来れば千丁・鏡くらいにそのようなプラザや病院があればと思っています。現状ではちょっと遠すぎます。1月にもインフルエンザで連れて行きましたが、7時過ぎについて連休で患者が多かったこともあり、終わったのが夜中の12時過ぎでした。それから家に帰ったら1時前だったので、子育ては東陽では難しいところがあるかなという感じています。

事 務 局：こどもプラザすくすくやわくわくが旧八代市内の方に偏っているから、出来ればこちらの方がよろしいけれど、せめて千丁や鏡あたりに1つでもあればいいなというご意見だと思いますけれども、私どもの方で「はい。分かりました」ということも出来ないものですから、担当課に繋がせて頂きたいと思います。こういう声を頂戴しましたということで報告させていただきます。ありがとうございます。

委 員：先ほどの説明の中でありましたが、市長八策というのはこの資料の中でいうとどれに当たるのか分かる範囲でいいの

- で教えて頂きたい。
- 事務局：申し訳ありません。今日は資料を持ち合わせておりませんでした。申し訳ございません。お答えができません。
- 会長：先ほど救急指定の担当がないということでしたが、私もその経験があります。鼻血が止まらずかなりの量の出血があり医師会病院に行ったが、担当がないからと言って断られました。救急指定病院には行政から何かお金を出していますよね？ただお金をだすだけではなく、指定病院と行政との話し合いなどがたまにはあるのではないかと思いますので、その辺の改善をお願いして欲しい。近くの救急指定病院と言え、医師会だけのようですので、お願いしておきたいと思います。
- 事務局：今は担当課の方が分かりませんので、調べてお繋ぎさせていただきます。
- 会長：何か他にはありませんでしょうか？
- 委員：先ほどの市長八策については支所長を通してでもいいので分かった段階で教えて下さい。
- 会長：他にないようでしたら、この件については終わります。

#### 4.その他 特になし

【挨拶】 橋永東陽支所長

#### 5.閉会 総務振興課長

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 東陽支所総務振興課振興係